

令和 7 年 3 月 6 日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 6 日（木） 午後 5 時～午後 6 時 15 分
- 2 場 所 8 階 教育委員室
- 3 出席委員 金沢智也教育長、田中克委員、向田敏委員、細谷真紀子委員、伊藤洋子委員
- 4 出席者 高橋一実教育部長、花輪信二参事（兼）教育総務課長、
横山尚久次長（兼）学校教育課長、
事務局（学校教育課及び教育総務課職員）

会議次第

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議 事
議案第 7 号 県費負担教員の人事の内申について
議案第 8 号 山形市立商業高等学校教職員の人事について
- 4 報 告 事 項
(1) 教育委員会教職員の人事計画について
(2) 部活動の地域移行・地域連携に係る取組みの状況及び
（仮称）山形市部活動地域移行・地域連携推進計画骨子案について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

2 会議録署名委員の指名

教育長…本日の会議録の署名委員は、田中委員にお願いしたい。

<各委員より了承の声>

3 議 事

教育長…次の議事に入る前に「会議を公開しないこと」について、お諮りする。本日の議案第7号「県費負担教員の人事の内申について」、議案第8号「山形市立商業高等学校教職員の人事について」及び報告事項(1)「教育委員会教職員の人事計画について」は、山形市教育委員会会議規則第7条第1項第1号（職員の任免、賞罰その他の人事に関する事項）に該当する案件であることから、「会議を公開しない」こととして審議してよろしいか。

（全委員、異議なし。）

教育長…それでは、議案第7号、議案第8号及び報告事項(1)については「会議を公開しない」こととして審議し、その会議録等についても非公開とする。

<以下、非公開>

<非公開解除 以下公開>

教育長…それでは報告事項(2)「部活動の地域移行・地域連携に係る取組みの状況及び（仮称）山形市部活動地域移行・地域連携推進計画骨子案について」説明をお願いします。

<学校教育課長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

細谷委員…資料1「3 令和7年度の進め方について」について、令和7年度の事業に係る実施期間はどのくらいとなるのか。これまでは1年間通しての実施期間になっていなかったと思うが、モデル事業として最終年度ということもあり、1年通しての実施が可能となるのか。

学校教育課長…モデル事業については、国の補助金を活用している事業であり、事業の成果や課題等をまとめた上での報告業務があるため、令和7年度についてもこれまで

と同じ期間で進めることとなる。

細谷委員…補助金事業であれば限定された活動となるのは仕方ないと思うが、子どもの立場からすると気になる部分である。休眠期間がなければ、より多くの子どもが参加するのではないか。また、休眠期間において、事業に参加していた子どもたちがどのように過ごしているのかも気になる。

伊藤委員…説明の中で、中学校教員が地域の指導者として子どもたちへ指導に当たることもあるということだったが、教員の負担を減らすという目的と離れていないか。また地域への指導を希望する教員はどのくらいいるのか。

学校教育課長…教員の中には、競技スポーツの振興や向上についてライフプランとして関わりたいという方もいる。そういった教員が地域の指導者として勤務する場合、学校業務に支障のない範囲の中の勤務という前提のもと、兼職兼業届を提出することになる。現在は国の補助金で報酬も支払われており、人数としては30名弱いる。

伊藤委員…資料1「2 令和6年度の実施について」の「(4)主な成果と課題」において、「学校施設開放における仕組みの再検討」とあるが、具体的にどういうことが課題となっているのか。

学校教育課長…様々な関係団体の方から声をいただく中でも、特に活動場所の確保については課題となっている。スポーツ競技団体等からも、「中学生を受け入れた場合、優先的に学校の体育館を貸していただけるのか」という要望が結構数あった。現在においても、小中学校は学校施設開放として広く市民に貸出している状況である。現在学校を活用している団体との調整において、どのようにすれば公平な形となるのか、また部活動地域移行の施策をより進めるためにはどういった方法があるのか、今後検討していきたい。

教育長…学校施設開放の団体は、休日は部活動で使用するため、現在は主に平日夜の活動をしていると思う。今後は休日において地域のクラブ活動等が使用するとすると、活動場所の調整が非常に大変になるのではと思われる。

伊藤委員…地域移行となった際に例えば指導者からのハラスメントの問題が起きた場合、責任の所在はどこになるのか。

学校教育課長…原則として指導者になるためには、県スポーツ協会等が主催で実施しているハラスメントや体罰等に係る講習を受講することになる。質問には明確に答えられないが、部活動の地域移行とは地域への丸投げではなく、学校においても、例えば児童生徒から相談があれば応じるといった形で、ともに連携をしながら進めていく。

細谷委員…今の説明において、「ともに」という範囲は非常に難しいと感じている。どこまでその文言を使うかによるが、いつまでも地域移行の負担から離れられず、現場の教員

の働き方改革が進まないとなったら心配である。

学校教育課長…教員において部活動の負担は非常に大きいため、そこから離れることは理想ではあるが、現状、関係団体と話し合いを進める中で「一斉に部活動がなくなるのではないか」という不安に対し、一斉になくなるのではなく、地域移行は休日から実施し、その後平日においても実施と、段階的な実施となることを説明するところからスタートしている。最終的には様々な関係者、地域全体で子どもを育てるという形に移行していくという目標ではあるが、学校の職員も関わりながら、段階的に進めていきたいと考えている。

細谷委員…「段階的」という部分が保護者や関係団体にはなかなか見えにくい部分だと思う。山形市の方向性や将来像としてロードマップのように最終的な目標がわかるものがイメージ図で良いのであるとよい。

向田委員…基本的な制度内容について教えてほしい。休日の大会はどうなるのか。地域クラブは中体連に参加できるのか。

学校教育課長…休日の大会について、2点課題がある。1点目は地区総体などの大会運営スタッフは誰が担うのかという点である。現在はほぼ中学校教員が担っており、大会当日は早朝からグラウンド整備や物品準備等に追われている。2点目は、生徒の引率は誰が行うかという点である。地域クラブの出場については、例えば県中体連に登録をした地域クラブは市中体連の大会に出ることができ、必ずしも学校単位の参加しか認めないというものではない。他の大会についても順次移行できればと考えている。

向田委員…モデル事業について、活動場所までの移動の際、問題となる事例はあったか。

学校教育課長…特段問題となった事例はなかった。現在でも、休日の部活動において校外で練習がある場合、生徒の親が送迎を行っているという事例はあるので、今後もそういう形になると考えている。

向田委員…自分が子どもの頃は自転車で校外の練習場所に向かうということもあったが、現在は事故等の心配があって、親の送迎が当然となっていると思う。そのため、結局送迎ができる家庭の生徒しか地域活動ができないのではと心配している。

学校教育課長…今後部活動のあり方として、入部は基本的に任意加入であり、参加も強制ではない。また国の方針では、部活動との関わり方として、いわゆる勝負だけではなく楽しく参加すること、そして休日においては、「強くなりたい」「技能を身につけたい」という目的がある生徒は、これまでの習い事などと同様の考え方のもと、受益者負担という形で活動していくことになることと示している。そういった方針も関係団体と共有しながら施策を進めていく。

向田委員…親が送迎できない家庭のうち、活動に参加したいという生徒は自転車で移動するしかない。その場合こういった補助があるのか。

学校教育課長…具体的な補助というよりは、生徒の移動手段として、既存の公共交通を活用した方法についても、検討材料として推進計画の中に盛り込んでいきたいと考えている。

教育長…休日活動については、学校から地域に返すということが地域移行の流れであり、誰かが責任を持つというよりは、まず各家庭で対応していくということになる。そのため保護者の負担が増えるだろうということは、山形だけではなく全国的な課題であり、その解消は非常に難しい。今まで学校が全て担ってきたものを保護者や地域、関係団体に負担いただく形になるため、様々な意見があると考えている。

向田委員…活動場所が広がるということであれば、事故等が増えると思うので、それに対してきちんと対応していただきたい。なお、現在で保険には加入をしているのか。

学校教育課長…任意加入ではあるが、日本スポーツ振興センター保険とスポーツPTA安全互助会保険の2種類があり、前者は学校管理下の際の事故、後者は課外活動や自宅での活動の際の事故に対応できる。

向田委員…地域クラブ活動においてもその保険でカバーされるのか。またモデル事業においても保険は加入しているのか。

学校教育課長…カバーできると考えている。また保険料は、現在は月謝等に含まれているのではないかと考えている。モデル事業においても保険は加入している。

細谷委員…モデル事業だからこそ市として保険にお金をかけられるのだと思う。また、先ほどの話において、「強くなりたい」という生徒が遠くの練習場所等へ行くことに係る負担を、受益者という視点で見るといつまでも学校にお願いするのは、保護者としても少々違うと感じている。例えば生活困窮世帯で、同様に遠くの場所等へ行きたいと希望する生徒の移動方法については、先ほどの説明の中で公共交通機関も含め検討しているということなので、そこの展開をもっと広げていただきたい。

向田委員…モデル事業がなくなると予算もなくなるということか。

学校教育課長…モデル事業は令和7年度までのため、国の補助も終了する。例えば教職員が兼職兼業によって地域の指導者となった場合の報酬も、これまでは国の補助から支払われていたが、今後は受益者負担という考えのもとクラブ活動が運営されていく形になる。ただ、その負担額の上限等については、生活困窮世帯といった部分も含めて、様々な意見を取り入れながら検討していきたい。

向田委員…保険加入のためといった一般への補助金はないということか。

学校教育課長…答える立場にはないが、どこまでを認定団体とするか、枠組みを検討している。

向田委員…山形市は平日においても完全に地域移行するという考えでよいか。まだその点につ

いては決定していないのか。

学校教育課長…まだスケジュール等は決まっていない。将来の方向としては、平日も地域移行を実施するという方向で動いているが、現段階では休日実施への施策で精一杯である。

向田委員…現在の部活動において、特に団体戦の競技は学校ごとに戦うというイメージだが、完全に地域移行した際はどう変わるのか心配である。スポーツ競技団体等による強豪チームが出場した場合、他のチームは勝負を諦める雰囲気になってしまい、大会に出場する団体数が減るのではないかと。また、とりあえず移行ということではなく、結局その後どう頑張るのかを保護者は知りたいと思うので、より具体的に将来のビジョンを描いていくべきである。

教育長…急施の会議であるため、そろそろ閉会としたい。部活動の地域移行については、山形市だけではなく、全国の教育現場において苦しい状況で進めている。はっきりとしたゴールが見えず、雲をつかむような状況である。様々な意見があったが、今誰も正解が見えないのが正直なところで、そういった面でも御理解いただきたい。

向田委員…これは骨子案で方針が決定した訳でもないものでよいが、誰かが結局判断しないといけないことではあるので、やれることをやってほしい。

5 その他

教育長…事務局よりその他報告等はないか。

<教育総務課長より令和7年度教育委員会会議の日程について説明>

教育部長…部活動の地域移行については、やはり膨大な量の意見をいただく。その課題に対しどうしていくべきか、まだ現段階ではすべてにお答えすることができない。一方で、国もまたこの春に新しい方向に向けた取りまとめを発出予定であり、山形県も同様に国の動きを待っている状況である。大会のあり方についても、山形市の一存では決められない。関係団体からの様々な意見も、国や県の意向も全部踏まえて、山形市としての最適解を導き出さなければならないという状況の中、先ほど説明した計画を策定しようとしている。計画策定においては、議会や教育委員会会議の中でも、都度状況を説明しながら意見を伺う予定である。今後とも是非よろしくお願いしたい。

6 閉会 教育長